

2021年8月31日  
株式会社岩手銀行

## 「いわぎん健康経営宣言」の制定について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）は、「健康経営」への取り組みの基本方針として、「いわぎん健康経営宣言」を下記のとおり制定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 「いわぎん健康経営宣言」の内容

岩手銀行は「従業員の心身の健康」が「地域社会の発展に対する貢献」と「当行の持続的な成長」に必要不可欠であるとの考えに立ち、「健康経営」を推進してまいります。

また、健康経営の推進のため、従業員一人ひとりの健康意識の向上と働きやすい環境や体制整備に取り組んでまいります。

#### 2. 主な取り組み

##### ■からだ

- ・定期健康診断の完全実施
- ・各種検診、再検査等の受診率向上
- ・禁煙の推進による喫煙率減少と敷地内全面禁煙の継続
- ・運動習慣の定着支援および情報提供

##### ■こころ

- ・ストレスチェックの継続実施によるメンタルヘルス不調の予防
- ・ストレスチェック結果を活用した職場巡回の強化
- ・メンタルヘルス不調者の職場復帰支援（組織的体制の構築）
- ・職場内コミュニケーションの促進による働きやすい職場環境の整備

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

人事部 給与厚生担当 井上

電話：019-623-1111（代表）